

水産流通適正化法に係る説明会の開催及び参加者の募集 について

水産庁は、令和4年12月1日に施行される「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（令和2年法律第79号）」に基づく制度の内容について、特定第一種及び特定第二種水産動植物等を取扱う事業者等を対象に、広く周知する説明会を7月22日（金曜日）にオンラインにより開催します。

本説明会は公開です。ただし、録画・録音は冒頭のみ可能です。

1. 概要

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」は、違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、特定の水産動植物等について、取扱事業者間における漁獲番号等の情報の伝達、取引の記録の作成・保存、輸出入に際し適法に採捕されたものである旨を証する書類の添付の義務付け等の措置を講ずるものです。

令和4年12月1日に施行される同法に基づく制度の内容について、特定第一種水産動植物（アワビ、ナマコ）や特定第二種水産動植物（イカ、サンマ、サバ、マイワシ）を取扱う事業者等に対し広く周知するため、説明会を開催いたします。

なお、本説明会では、法の適用が令和7年12月に予定されている特定第一種水産動植物のシラスウナギに関する説明はございません。

水産流通適正化制度の概要については[こちら](#)を御確認下さい。

2. 開催日時及び場所

開催日時：令和4年7月22日（金曜日）午前の部10時30分～12時00分、午後の部14時00分～15時30分

会場：オンライン（Webexによるウェブ会議システムを使用）

※説明の内容は午前・午後とも同じです。

※今後、令和4年12月の法施行まで、月一回程度の開催を予定しています。

3. 内容

水産流通適正化法について

説明会資料は以下のURLに掲載します（説明会開催の前日までに掲載予定）。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/tekiseika0722.html>

4. 参加申込方法

参加を希望される方は、7月15日（金曜日）までにインターネットにてお申込みください。（電話でのお申込みは御遠慮願います。）

〈インターネットによるお申込み〉

<https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kakou/220701.html>

参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、参加をお断りす

ることがあります。

(ア) 参加の際には、質問等で発言する場合を除き、マイクをミュートに設定すること。

ウェブ会議を録画、録音しないこと。(報道関係者による冒頭カメラ撮りを除く)

(イ) インターネット通信料は、参加者の負担となります。

(ウ) パソコン、タブレット、スマートフォン等での参加が可能ですが、安定したネットワーク環境を推奨します。

(エ) ネットワークの回線状況やwi-fi環境等により動作に支障等が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

なお、参加申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

5. その他

説明会は公開です。なお、冒頭のみ録画・録音が可能です。

Webexの参加上限の都合上、参加希望者が多数の場合は、途中で受付を締め切らせていただきます。

オンライン参加用のURLについては、開催日前日までにメール(メールアドレス: tekiseika_suisan@maff.go.jp)でご連絡いたします。メールアドレスが受信できるように設定してください。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、資料準備の関係から上記の「参加申込方法」に従いお申し込みください。その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。

7. お問い合わせ先

お問い合わせは、下記お問い合わせ先又はメールアドレス tekiseika_suisan@maff.go.jp までお願いします。

【お問い合わせ先】

漁政部加工流通課

担当者：富樫、川上、寺井、大澤

代表：03-3502-8111 (内線6683)

ダイヤルイン：03-6744-2511